

■自己負担上限額（原則）

（円）

所得区分	所得区分の基準		患者負担割合：2割（現在1割の方は変わりません）			
			自己負担上限額（外来＋入院＋調剤＋医療系介護サービスの費用）			
			受給者証に表示される区分	一般	高額かつ長期 ※1	人工呼吸器等 装着者
生活保護	—		A0	0	0	0
低所得Ⅰ	市町村民税 非課税 （世帯）	本人年収 ～80万円	A1	2,500	2,500	1,000
低所得Ⅱ		本人年収 80万円超～	A2	5,000	5,000	
一般所得Ⅰ	市町村民税 課税7.1万円未満		A3	10,000	5,000	
一般所得Ⅱ	市町村民税 課税7.1万円以上25.1万円未 満		A4	20,000	10,000	
上位所得	市町村民税 課税25.1万円以上		A5	30,000	20,000	
入院時の食事代			全額自己負担（生活保護は自己負担なし）			